



Title	18世紀中葉のスペインにおける植民地統治体制改革に対する提言
Author(s)	中本, 香
Citation	Estudios Hispánicos. 2006, 30, p. 123-142
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/93872
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

18世紀中葉のスペインにおける 植民地統治体制改革に対する提言

中 本 香

0. はじめに

本稿は、「ベルナルド・ワードの経済発展論：『経済政策』にみる農業・工業・商業振興論」¹のいわば続編と位置づけられるものである。ベルナルド・ワード（？-1779年）²は、18世紀スペインにおける経済思想の発展の礎を築いたヘロニモ・デ・ウスタリス（1670-1732年）の理論の「継承者」の一人であり³、またカルロス3世期の啓蒙主義的改革に貢献したカンポマネス（1723-1803年）の経済的回復政策立案に着想を与えた人物の代表でもある。しかし、スペイン史研究におけるワードは彼らの「栄光の陰」に隠れた存在であり、近年まで個別研究はほとんど行われてこなかった⁴。筆者は、この「影の功労者」、ベルナルド・ワードが執筆した『経済計画 *Proyecto económico*』（1762年執筆、1779年出版）の「政治的言説」としての重要性に着目し、「ベルナルド・ワードの経済発展論・・・」では、スペイン本国の経済発展に関する彼の「修正重商主義的」理論を再構築したが、本稿では、彼が『経済計画』の第二部で取り上げた植民地統治体制改革に対する提言に着目したい。

17世紀の深刻な経済的危機からの回復を試みる18世紀のスペイン政府にとって、世界最大を誇った植民地の領有は経済復興の鍵を握る重要な要素

1 中本香、「ベルナルド・ワードの経済発展論：『経済計画』にみる農業・工業・商業振興論」、*Estudios Hispánicos* (大阪外国語大学スペイン・イスパノアメリカ研究室)、第29号、2005年、101-126頁。

2 カスティーリャ語の発音規則に従えば、ベルナルド・ワルドとなるが、彼はアイルランド出身のため本稿ではベルナルド・ワードと表記することにする。また、ワードの経済学者、政治家としての経歴については、前掲論文、101-102頁を参照されたい。

3 ウスタリスが『商業の理論と実践 *Theórica y práctica de comercio y de marina*』（1724年）で展開した経済振興論の特徴は典型的な重商主義論であり、これをほぼ引き継いだのがモデスト・デ・ウリョア（17世紀後半-？）の（1740年）である。ウリョアおよび彼と同世代で後に言及するホセ・カンピーリョを通じて、ウスタリスの多くの提言がワードへと引き継がれた。ウスタリスおよびウリョアの経済理論については、中本香、「18世紀スペインにおける工業振興：提唱と政策」、*Estudios Hispánicos* (大阪外国語大学スペイン・イスパノアメリカ研究室)、第25号、2001年、91-109頁、を参照されたい。

4 1982年に出版された復刻版で序説を執筆したカステリャーノが、スペイン本国の経済再建について論じた第一部を中心に簡単に紹介している。Castellano Castellano, Juan Luis, “Estudio preliminar,” Ward, Bernardo, *Proyecto económico* (edición facsimil), Madrid, 1982, pp.IX-LXI.

であった。しかし実際には、スペインの植民地は帝国主義をとるオランダとイギリスからの侵略の脅威にさらされており、特に18世紀後半になるとイギリスが七年戦争に勝利し世界交易における決定的優位を掌握したことでその危機感はさらに深刻度を増すことになる。このことは、植民地統治の安定・強化のための制度改革が不可欠であることを政府に痛感させた。カンボマネスが発表した『インディアス交易に関する考察 *Reflexiones sobre el comercio español a Indias*』(1762年)は政府の中で高まりを見せていたそのような危機感を象徴するものであり、これを契機に植民地交易の旧システムからの脱却が段階的に進められ、最終的には「インディアスの自由交易のための規定および関税 *Reglamento y Aranceles Reales para el comercio libre de España y Indias*」の施行(1778年)という成果を生むことになる。

以上のように、植民地統治における新体制の構築に直接的な貢献をした人物がカンボマネスであることは明らかであるが、彼の提言にそれ以前の改革論者たちの経済理論が強く反映されていることもまた事実である。カンボマネス自身が明言しているように、彼はウスタリスの『商業と海運の理論と実践 *Theórica y práctica de comercio y de marina*』(1724年)など18世紀初頭に発表された経済論を研究し、それを基盤として自らの改革論を展開した⁶。しかし植民地統治をテーマとする経済論は18世紀初頭からカンボマネスの時代へと一気に飛躍を見せたわけではない。ホセ・カンピーリョ(1692-1743年)⁷、ベルナルド・ワードら、フェリペ5世末期またはフェルナンド6世の時代に政府関連機関で活躍した人物たちによる著書の中でもこの問題は重要なテーマとして扱われているのである。彼らの代表的著書はどちらも彼らの生前に刊行されることはなかったが、カンボマネスの提言を契機として改革議論が高まりを見せるのと並行して、あるいはそのような議論の結果として新体制が始

5 1764年にこの問題を討議する評議会が設立され、翌65年に最初の自由化法令が公布された。これに伴って、スペインではカディス(1714年まではセビーリャ)、アメリカではベラ・クルスとパナマに限定されていた交易認可港が、スペインで9港、郡島で2港、アメリカで7港に拡大された。1765年のいわゆる「植民地自由交易法」の内容については Rodríguez Labandeira, José, "La política económica de los Borbones," *La economía española al final del Antiguo Régimen*, IV, Madrid, 1982, pp. 171-179, を参照した。

6 カンボマネス自身、『インディアス交易に関する考察』の中で、「(この著書は)ヘロニモ・デ・ウスタリス氏が(アメリカ統治に関して)執筆を計画したがそうすることができなかった(『商業の理論と実践』の)第二部とみなす事ができる」と述べている。Perdices de Blas, Luis, "Debate sobre el comercio colonial," *Diccionario de Pensamiento Económico en España 1500-1812* (ed. por Perdices, L. y Reeder, Johon), p. 90.

7 1730年代に、イタリア、アラゴンのインテンデンテなど地方行政の統括で活躍した後、内務省長官、財務省長官、外務・インディアス省長官など中央政府の要職に登用された。1743年に『アメリカの経済的統治の新体制 *El Nuevo Sistema de Gobierno Económico para la América*』を執筆したが出版されたのは1789年である。

動した後に出版に至ったという事実は、彼らの経済論に対する当時の注目度を裏付けるものと考えられるだろう。

両者のうち、先に注目を集めたのはワードの方である。彼の『経済計画』は、カンボマネスの「推奨本」として全国の「祖国の友経済協会」を中心に急速に普及し、短期間で第4版まで重版された⁸。しかし、その後この著書の流通量は激減した。それにはいくつかの理由が考えられるが、注目すべきはその時期とカンピーリョの著書の初版の時期が重なっているという事実である。これは、カンピーリョの著書が出版されたことによりある事実が明らかになったことと大きな関連性を持っている。すなわち、ワードの『経済計画』の中で植民地政策を扱った第二部が、カンピーリョの著書の記述と酷似していることが判明したのである。そこで、ワードが当時未刊であったカンピーリョの著書を剽窃したのではないかという疑惑が沸いたことが、ワードに対する評価を低下させたのである。現在の研究者たちの間でも、ワードによる剽窃は少なくとも第二部に関してはもはや否定できない事実として受け止められている¹⁰。

このような剽窃という行為はモラル上批判されて然るべきである。しかし、当時のイギリス、フランス等の経済制度および植民地政策に関する貴重な情報はアイルランド出身でヨーロッパ諸国歴訪の経験を持つワードだからこそ盛り込むことができたものであり、『経済計画』の非常に有益な史料としての価値は必ずしも否定できないものと考えられた。本稿は、この弱点を考慮しつつ、彼の植民地統治体制改革論の整理・考察を試みるものである。

8 初版されたのと同じ1779年に第2版が出版され、その後1782年、1787年にも再版が繰り返されている。

9 フアン・ルイス・カステリャーノは、「第4版まで増刷を重ねた結果この本がすでに供給過多になっていたこと、カステリャーノ顧問会議から10年の期限付きでワードの寡婦に与えられていた出版許可が失効したこと、この著書の愛読者が多かった各地の『祖国の友経済協会』が衰退していたこと、カンボマネスらを通じてワードの考えはすでにかなり普及していたこと」などを挙げている。Castellano Castellano, Juan Luis, "Bernardo Word," *Economía y Economistas Españoles* (dir. por Fuentes Quintana, Enrique), 3, Barcelona, 2000, p.187.

10 Artola, Miguel, "Campillo y las reformas de Carlos III," *Revista de Indias*, 1952, pp.692-693; Sánchez Agesta, Luis, *El pensamiento político del despotismo ilustrado*, Madrid, 1953, pp.308-309; Sarrailh, Jean, *La España ilustrada de la segunda mitad del siglo XVIII*, Méjico, 1974m pp.18 y 511; Elorza, Antonio, *Estudio preliminar a Lo que hay de más y menos en España para que sea lo que debe ser y no.1*, 1969, p. 15; Martínez Cachero, *Economistas y hacendistas asturianos*, Gijón, 1976, pp.38-41, todos citados por Castellano, J. L., "Estudio preliminar," p. XX.

1. 統治体制改革の基礎：インディアスの存在意義と統治の現状に対する問題意識

ワードが『経済計画』の中で統治体制の改革について論じるとき、それは「経済的統治 (el gobierno económico)」に言及するものであると理解しなければならない。彼によれば、統治には「政治的統治 (el gobierno político)」と「経済的統治」の2種類があるが、ここでは「ある国から最大限の利益を引き出すことにつながる全てのもの」¹¹と同義である「経済的統治」に主眼が置かれている。このことは、インディアスの存在意義に対する彼の見解にも明確に反映されている。ワードは第一に、「スペインの農産物と工業製品に対する消費力を持っているという概念の下にアメリカを見なければならない」と述べるなど¹²、スペインが享受すべき市場としてインディアスを位置づけている¹³。しかもそれはスペインの独占市場となるべきものであるが、実際には密輸の横行などもあり、「インディアスで消費される商品のうちスペイン産の商品は二十分の一にも満たない」¹⁴という事態に直面していた。したがって、統治体制の改革を論じるにあたっては、そのような現状の打破が第一の課題とされた。またインディアスは、スペインのみならずヨーロッパ諸国で需要の高い鉱物資源および農産物などの産地としての側面も持っており¹⁵、広大で豊かな領土の潜在力を考慮すると、それらの生産性の向上を可能にする政策がもたらす利点は無限のものに思われた。さらに、インディアスは「半島（スペイン）同様に従順な臣民が何百万人も居住する広大な帝国」でもあり、「良き政策が導入されさえすれば、彼らもスペインの臣民同様に有益になりうる」と述べるなど¹⁶、原住民インディオにも関わる合理的諸制度の導入を介した利益の増大が期待されている。以上のように、インディアスとは「スペインと同様の改良策を施すことのできる、帝国の重要な一部」¹⁷ではあるが、あくまでもその存在意義は「それが帰属する本国の利益にある」という帝国支配の

11 具体例として、治安の良さ、商業活動における秩序、人材の有効な活用法、耕作と作物をより良くする方法などが挙げられている。Ward, Bernardo, *Proyecto Económico en que se proponen varias providencias, dirigidas a promover los intereses de España, con los medios y fondos necesarios para su planificación*, Madrid, 1779 (se utiliza la edición facsimil de 1982), p.254.

12 *Ibid.*, pp.256-257.

13 *Ibid.*, p.346.

14 *Ibid.*, p.257.

15 *Ibid.*, p.300.

16 *Ibid.*, p.280.

17 *Ibid.*, p.281.

原則が彼の新体制構想に貫かれているのである¹⁸。

そして、このような原則が現行の統治制度には反映されていなかった。そもそも、ワードにとって当時の植民地統治体制は時代錯誤の遺物でしかなく、スペインを繁栄させるという本来求められた機能は全く果たしていなかったのである。現行の統治体制についてワードは、「かつて未開の原住民の手にありながら共に偉大な帝国であった」メキシコとペルーの一部が、「(現在) 慎み深く思慮深い国家の支配下にあり、また世界で最も豊かな地域でありうるにも関わらず、耕作されることもなく、住民もおらず、ほぼ壊滅状態にある」¹⁹という矛盾に言及しながら、その要因は「現行の統治体制が完全に無益なもの (vaciado) であるからに違いない」と指摘し、「その無益さゆえに、一部の官僚たちの能力・熱意・精励、君主の苦心や権能をもってしても、今世紀には過去に生じた損害と無秩序に対処することは出来なかった」と、その欠陥を痛烈に批判している²⁰。そしてまた、「(この問題は) これまでの植民地統治の原則を変えない限り打開されることは決してないだろう」と述べ、過去の統治政策の再検討の必要性を訴えている。

しかしながら、彼は過去の試みを全て否定しているわけではない。新大陸征服間もないカルロス1世期およびフェリペ2世期については、彼はむしろ「全ての決断が賢明であり、当時のスペイン人はあらゆる方面において天才的であった」と賞賛しているのである²¹。したがって、当時の植民地統治体制が直面していた弊害の元凶は17世紀に求められた。彼によれば、村や都市が建設され、行政体制が整えられ、またインディオの大量教化という最も困難な事業にも成功するなどほとんどの困難はすでに16世紀に克服されており、17世紀はまさに「経済的統治」体制の導入をもって完全なる支配を達成するための好機であった²²。しかしこのときのスペインは「敵対する列強国が新しい勢力を持とうとしていたことにも、自分の国がかつての勢力を失いつつあったことにも無関心な昏睡状態」であったために、諸外国が繁栄を享受する一方で自らは困難と損失に苦しむことになったのであった。その後、18世紀に入っ

¹⁸ *Ibid.*, p.264.

¹⁹ *Ibid.*, p.254. また別の箇所でも同様に、「スペインが入ってくるまではアメリカは常に交戦状態にあったにも関わらず十分な人口があった。しかし、スペインの領土となってから200年以上戦争は起こっていないにも関わらず(アメリカは)砂漠に等しい状態になっている」と述べられている。
p.257

²⁰ *Ibid.*, p.254

²¹ 16世紀の植民地政策に見られる優れた点として、「航海における勇気と根気、征服における勇気、統治に関する法令および体制に見られる賢明さ…河川の利用、港の補強、鉱山の開発」などが挙げられている。*Ibid.*, p.255.

²² *Ibid.*, p.256.

てこの問題の解決が試みられたものの、王位継承戦争などの障害が抜本的な改革への着手を妨げていた。だからこそ、「今こそが偉大なる我が王国にふさわしいこの大事業への的確な取り組みが期待できる、そして期待されるべき時」なのであった²³。

ただし、改革に着手するにあたっては、スペイン人の意識にも変革が求められる。「少数のスペイン人で多数のインディオを屈服させなければならなかったカルロス1世の時代には確かに武力に訴えることは必要であったが、これに固執することは過去の征服活動が無駄にするだけでなく、これからの重要な征服活動すなわち新しい経済的統治制度の導入にとっての障害となる」という一文からも明らかなように、彼にとって統治体制改革とは、「征服の精神」あるいは「闘志」を放棄することから始まるものである²⁴。また、「ある国との交易を独占することはその国を領有・支配すること以上に大きな価値を持つという事実をスペインの過去の戦士たちは理解していなかった」といい批判の言葉を述べながら、交易がもたらす利益の大きさを正しく理解したうえで、武力による支配よりも植民地との間に友好的関係を築くことを優先すべきだと訴えているのである²⁵。

以上のような問題意識と過去の反省に基づき、ワードは新統治体制の構想を練り上げていくが、これを合理的また円滑に推進するための前提条件として、インテンデンテ（地方監察官）制の採用と視察の実施を提唱している。インテンデンテ制とは、ブルボン王朝の成立を機にスペイン本国に導入されたフランス式の地方行政管理制度であり、腐敗したコレヒドール制度に代わる改革推進の道具としてこれをインディアスへも導入するようワードは主張している²⁶。インテンデンテが統治体制改革において担うべき第一の任務とは、各管轄領における視察の統括である²⁷。視察の主たる目的は、管轄区の人口、住民の性質²⁸、服装や住居など生活に関わること、農業および工業活動の実態²⁹、食料品・生活必需品の物価ならびに職人の日給、税制および徴税の実

²³ *Ibid.*, p.256.

²⁴ *Ibid.*, p.260.

²⁵ これに関連してワードは、「ある国との交易を独占することの価値にはその国を領有・支配すること価値に勝るという事実をスペインの過去の戦士たちが理解していなかった」という批判の言葉を述べている。

²⁶ この制度は実際に、1764年にキューバ、84年にリマ、86年にヌエバ・エスパーニャに導入された。

²⁷ *Ibid.*, p.283.

²⁸ 特に、インディアスの住民の「労働への適性とやる気のなさ(su disposición y repugnancia a la industria)」が注目された。*Ibid.*, p.276.

²⁹ 農業に関わるものとしては作物の種類について、また工業に関わるものとしては、特に繊維業を念頭に置きながら、稼動している織機の台数、製品の品質と価格、購買層などに関する正確なデータが収集されるべきだと述べられている。

態などに関する詳細で正確な情報を収集することにある³⁰。収集されたデータは、インテンデンテによって管轄区の経済活動に関する報告書としてスペイン本国に提出され、「賢明で熱意ある大臣たちによって検討された後、国王が希求なさっているものに適う政策が案出される」ことになる³¹。ただし、そのような検討は「過度に時間を要するほど入念なものであってはならない」という条件がつけられ、新制度の整備には迅速な対応が必要であるとの認識が示された³²。

2. 交易制度の改革と生産地としてのインディアスの開発

1) スペインの農産物と工業製品を消費する市場としてのインディアス

植民地統治の現行体制でワードが最も深刻な欠陥だと指摘したのは、交易制度の問題であった。現行の交易体制が引き起こす損害の大きさに関しては、「これほど広大な領地から引き出されている利益の乏しさを見れば十分であり、検証の必要はない」と述べているほどである³³。一方、イギリスやフランスからは、「全ての臣民に分け隔てなく植民地と自由に交易させ、しかも彼らに課す税金はわずか、または免除している」という「賢明な政策」がもたらす「非常に有益な効果を見せつけられていた」³⁴。この「自由な交易」と税負担の軽減こそ、彼の植民地統治改革論の根幹をなすものである³⁵。

彼は、「自由なくして繁栄も存続も不可能である」³⁶、「自由はスペインの賢明な商人たちに彼らの才能を発揮するチャンスを与えてくれる」³⁷との見解を示しながら「自由交易」論を展開していく。すなわち、スペイン本国の経済復興を論じた第一部の中で強調された「自由こそが商業の活力 (alma) である」という理念が植民地統治体制においても有効であるといえる³⁸。交易制度

30 視察実施のもう一つの目標は植民地の「政治的統治」の再建にある。したがって、司法・宗教・教育の分野も視察の対象として挙げられている。Ibid., pp.270-275.

31 Ibid., p.283.

32 Ibid., p.272.

33 Ibid., p.307.

34 国内の港に対する「交易」の開放という点では、13の港に限定しているフランスよりも全ての港に貿易許可を与えたイギリスのほうが優れているという認識を示しているが、一方関税政策の点では、国産品の輸出税を(石炭を例外として)免除しているフランスを賞賛している。Ibid., pp.265,267.

35 「対インディアス政策を調整するために不可欠なのは、スペインの全ての商品に対してインディアスを開放するという解決策を基盤とすることにある。」Ibid., 307

36 Ibid., p.281

37 Ibid., p.310

38 Ibid., p.311

に関して彼のいう「自由」とは、「非常に高い税や貨物輸送料および様々な制限や障害などを定めた法令が、インディアス（という市場）をスペイン産の商品に対して閉鎖させ、諸外国からの輸入品を流入させた」³⁹という失策を補うためのもの、すなわち交易から利益を得る機会の「開放」と様々な障害からの「解放」を意味してするものとして示されている。

彼が展開した「自由化」政策における第一の提案は、カディス港にのみアメリカとの交易を認めた「単一港制度」の修正と、政府による交易管理体制の象徴であった「船団制 (el sistema de flotas y galeones)」の廃止であった⁴⁰。というのも、「スペインの賢明な商人ならば、アメリカの需要に関する有益な情報収集に努め、そのような情報に基づいて需要の高い商品を載せた船を頻繁に出港させることができるはず」にも関わらず、単一港制と船団制の下では「登録申請から許可が下りるまでには時間がかかり、それから商品を発注し、船積みし、出港しても、一度カディス港に寄港しなくてはならないためにさらに時間を要してしまう。その間に市場ではすでに密輸業者によって必要な商品が供給されている」ため、スペイン人商人は投売りを余儀なくされるなど大きな損失を被っていたのである⁴¹。

提案の第二点目は、税負担の軽減である。彼は、国産品の植民地への輸出にかかる諸費用を国内の商人のために可能な限り軽減する政策が植民地交易の発展に貢献しているというフランスの例を挙げながら⁴²、「免税は労働意欲

39 *Ibid.* p.263

40 私掠船からの護衛力を強化することを目的に1543年に導入された。しかし、船団制は実際に活動する船舶数を減少させ、高すぎる貨物運賃のために物価を高騰させるだけであり、しかも期待されたほど密交易を防ぐことはできなかった。その無益性はウスタリスがすでに指摘していたが、彼の説はホセ・パティーニョ、ミゲル・デ・サバラ・イ・アウニョン、テオドロ・デ・アルグモサ・イ・ガンダラら同時代の経済理論家たちからは支持を得ることができなかった。その後、1740年にパナマ船団が解体され、部分的には「登録船」による単独航行が可能になっていたが、メキシコとの間を往来する船団は存続し、不定期ながらも航行を続けた。これが最終的に廃止されるのは1789年のことである。船団制を含む旧来の制度に対するワードの批判は、「大船団制とパルメオ税の徴収が非常に大きな損害を引き起こした。・・・前者は、戦時中ならば護衛という点でメリットもあるだろうが、外国と交戦状態にない場合には商業活動を緩慢にし、それが密輸業者に大きなチャンスを与えるという弊害を生じさせていたし、一方後者については、かさばるだけで安価な商品(高級品の20倍の需要があるにも関わらず)の輸出が抑制されてしまう」の一文が象徴的である。*Ibid.*, p.262.

41 *Ibid.*, p.310. もっとも彼は、単一港制に関して完全な廃止を訴えているわけではない。彼が期待したのはスペインからの輸出の合理化であり、アメリカ産商品の輸入に際しての帰港地は、北部船籍のものは例外として、基本的にはカディスに限定しここで輸入税が徴収されるべきであると述べているのである。p.312.

42 国産品の輸出税の免除のほか、輸送に必要なもの全てが免税特権の対象となっていることが紹介されている。*Ibid.*, p.266

(industria) をかきたて⁴³、大事業に着手し、あらゆる種類の有益な制度を発展させるための活力を与える魂である」と明言し⁴⁴、「国王のために何かを生み出すこともなくこの交易を崩壊させるトネラダ税とパルメオ税をその他沢山の障害と共に一掃すること」を訴えた⁴⁵。トネラダとは、ガレオン船建造費の一部負担を名目にアメリカ向けの船荷に課されていた税金であり、パルメオとは1720年に導入された関税である⁴⁶。特に、従量制が敷かれていたパルメオは、かさばるわりに利益の少ない一部商品の輸出にとっては不利であり、とりわけインディアスで大きな需要がありまたスペインでも生産の過程でより多くの労働力を吸収できる粗製織物などの輸出が抑制されるという深刻な結果を招いていたことが⁴⁷、「一般品製造業」の振興を訴えるワードにとっては重大な欠陥に思われたのである⁴⁸。

さて、このような免税特権は、スペイン人商人のみに付与した方が当然都合が良い⁴⁹。しかし、税負担の面でスペイン産商品との格差が大きすぎると、外国の商人はますます密輸に依存する危険性もあった。そこでワードは、妥協策として、外国産商品に対してもトネラダ税を廃止する一方、パルメオ税は維持すること、またインディアスの港で徴収される売上税 (alcabalas) の税率をスペイン産の商品よりも高くすることを提案した⁵⁰。特に、パルメオを存続させるという施策には、安価な織物の輸出に大きな利潤は見込めないと判断した外国人商人が高級品の市場へと移行すること、すなわちインディアスにおける一般品市場をスペイン産商品で独占するという狙いがあった。

43 industria は一般的に「工業」を意味するが、文脈から判断して本稿では「労働意欲」あるいは「労働習慣」と訳すことにした。ちなみに、「工業」を表す単語としては、*fábrica* や *arte* が用いられている。

44 *Ibid.*, p.270.

45 *Ibid.*, p.307.

46 商品の価値に関わらず、船荷の寸法を基準に課税された関税。1 平方パルモ (1 パルモ = 約 21cm) あたり一律 5.5 レアルが徴収された。

47 従量関税は輸出だけでなく、当然、一部商品の輸入の抑制にもつながっていた。そのような商品の例として、ワードはスペインおよびヨーロッパで需要の高いアメリカ産品、すなわちログウッド、スギ、マホガニーなどの木材、タール、魚など当時主にバルト諸国から輸入している商品を挙げている。*Ibid.*, p.309.

48 18 世紀前半までとられていた高級品製造業の振興政策を批判する姿勢は、「高級織物用の織機は一般織物用の織機の台数の二〇分の一しか必要ないということ、一般品製造業がより多くの労働力を必要としていること、一般品の方が需要が大きいということ、また一般品製造業の利益が結局は王国全体の利益へとつながるのだということがこれまで考慮しなかった」との一文からも明らかである。*Ibid.*, p.262.

49 そうでなければ、「アメリカでヨーロッパ産商品の消費量が激増することになり、スペインの農業や工業がどれほど発展しようが、(国産品の供給量は) ヨーロッパからの輸入品の半分あるいは四分の一にも満たなくなる」という事態を招きかねない。*Ibid.*, p.311.

50 *Ibid.*, p.311.

ただし、このような税制改革は、関税収入の減少という国庫にとっての不利益を意味する。そこでワードは、予測される減収分を補うための施策として、ヌエバ・エスパーニャとアジアの間の東方交易の確立を提案している⁵¹。

以上のような一連の開放政策にワードは非常に大きな可能性を見ていた。すなわち、交易への参入希望者がみな自分の活動拠点から好きなときにインディアスとの間を往来できる自由、「船団制」という制限や重い税負担からの解放は、交易の活性化、交易量の増大、商品の多様化を引き起こし、「そうならば全ての臣民が仕事に従事できるようになり、工業が振興され、国が豊かになる」と考えられたのである⁵²。しかも、安価な商品、特に食料品や衣料品をアメリカに供給することは、現地での軍隊の維持費すなわち防衛費のコスト削減にもつながると考えたのだ⁵³。

最後に、インディアス交易の開放政策の一環として、ワードは需要に関する情報通信制度の整備を政府主導で進めるよう提唱している。十分な情報が得られなければ「商人たちは盲目の状態で進むことになり、その結果、時間、好機、(商品の)循環を失い、商業活動の中断を度々余儀なくされる」からである⁵⁴。したがって、市場の動向を正確にスピーディーに把握するための手段として彼が提唱したのが、スペインとインディアスを結ぶ定期的通報船⁵⁵とインディアス内部における郵便制度⁵⁶の導入である。また、インディアス各地の総督とスペインの輸出港の税関に配置された徴税官に必要な情報を収集・報告させ⁵⁷、それを掲載する情報誌を諸外国に倣って創刊するよう主張した⁵⁸。さらにワードは、安定した通信制度が確立した場合、手形を介した信用取引制度の普及が可能となり、またそれによって現金の大量輸送という不便が解

51 具体的には、ヌエバ・エスパーニャの銀を用い、同じく植民地であるフィリピンを介してアジア各地の商品を輸入する交易を想定していた。Ibid., pp.322-324.

52 Ibid., p.309.

53 「貨物運送料が低く抑えられるため、一般庶民向けのより安価でかさばる商品や様々な食料品も輸出されるようになり、その結果、消費税が過剰に徴収されるスペインの諸都市よりもアメリカの港における商品価格が安くなる。これと同じことが衣料品についても言える」Ibid., p.309.

54 Ibid., p.330.

55 2ヶ月に1度の頻度でカディスまたはガリシアを出港し、カルタヘナを経由後、ハバナへ向かい、同じ経路でスペインへ戻るという航路と、ハバナとベラクルス間を往来する航路の2つが提案されている。Ibid., pp.331-332.

56 「両アメリカの全ての県および県都の間」、「それらの県都から(定期通信船が寄港する)ベラクルスとカルタヘナの間」というネットワークが提案されている。Ibid., p.331.

57 総督には、スペイン産商品の(品質別の)価格とそれらの商品が市場にどれだけ供給量されているか、あるいは不足していないかの情報を、また徴税官には、アメリカへ向けて輸出される商品の出荷量と発送先、輸出のため船積みされている商品の量と発送先の情報を報告させるよう提案している。Ibid., p.334.

58 Ibid., p.334.

消され、大規模な商取引が促進されることも期待した⁵⁹。

2) 輸入品を産出する生産地としてのインディアス

ワード曰く、アメリカ産の商品は、「鉱物資源、土地を耕することなくそこから自然に (por sí) 与えられるもの [=自生・天産の植物]、耕作の結果もたらされる作物、の三種類である。これらは、生産と販売 [=輸出] の2つの側面で発展させることが可能である。このうち前者は、より良い農業技術のインディアスへの導入、後者は上手く統率された交易制度によって達成される」ものだった⁶⁰。

この第二点目、すなわち「上手く統制された交易制度」によって達成されるアメリカ産商品の輸出の拡大については、スペイン産商品の輸出促進策として前項で示した「交易認可における限定性の排除」⁶¹と「関税負担の軽減」が、ここでも有効なものであると示されるに留まっている。なぜなら、彼は第一点目、すなわち上述の三種類の商品の「生産面での発展」の方を優先しているからである。

特に、「土地を上手く耕作することによって産出されるものは世界で最も豊かな宝である」と考える彼は、現地の農業発展を第一に重視した⁶²。その基礎は、「耕作技術」、「土の肥沃性」、「経費の合理性」を向上させることにあり、これについて彼は、スペイン国内における農業活動の振興策として第一部で提案した「近代的農業」をインディアスでも実行するよう主張した⁶³。ただしそれに際しては、各地のインテンデnteが「(管轄地の) 気候、土地の質、その他の環境にとって最適なものに配慮」しなければならなかった⁶⁴。

さらにインテンデnteには、種子、染料、カカオ、コーヒー、砂糖、タバコ、綿、麻などヨーロッパで需要の高い作物の品質改良を常に心がけること、それらのより良い栽培法に関する情報を収集しそれを農民に教授すること、生産者にとって「最強の刺激剤」となる褒賞授与制度を整備することなどの農業振興における役割に加え、薬効があるとされる植物の化学的分析のた

59 *Ibid.*, p.335.

60 *Ibid.*, p.300.

61 スペインのカディス港に対して、アメリカではメキシコのベラクルス港とパナマ港にのみ交易が認められていた。

62 *Ibid.*, p.285.

63 「近代的農業」の内容については、拙稿「ベルナルド・ワードの経済発展論・・・」、pp.104-106を参照されたい。

64 *Ibid.*, p.300.

めにそれらのサンプルをスペインへ送ること、インディアス各地に存在すると考えられている香辛料およびアジア産のものと同等品質の茶葉の探索活動に従事し、見つかった場合にはその栽培を援助することなど、自生植物の商品化の推進にも尽力するよう求められた⁶⁵。

また、「真の富とは、土地と人間の勤勉性によって生み出されるもの [=農産物] であるが、それに次ぐ富として、インディアスの鉱山から産出されるもの以上の宝は世界に存在しない」⁶⁶。「鉱山の豊かさとそこから産出されるものの価値の高さ」は、イギリスやフランスが持つことのできない、スペインだけに与えられた利点であった⁶⁷。しかし、実際には、インディアスの鉱業は著しく停滞していた。ここでワードが問題視したのは、「鉱山業者の貧しさ、現場監督の能力の低さ、政府による保護の欠如」であるが⁶⁸、特に深刻だったのは、インディオ労働力を供給するアルカルデと水銀⁶⁹を供給する商人からの搾取によって貧しい鉱山業者がさらなる困窮化あるいは廃業に追い込まれていることだった⁷⁰。したがってこのような搾取を未然に防ぐようインテンデnteによる監督・指導が必要だとワードは訴えている⁷¹。

この例が明白に示しているように、鉱業の復興のためには、鉱山業者が確実に利益を得られる制度の整備が不可欠だった。また利益が見込める事業としてアピールできれば、たとえ低金利でも、貧しい鉱山業者に投資する者が現れるだろうとワードは期待した。そこで彼は、採掘技術、坑道の構造、鉱物の抽出技術、開発の合理化など、インディアスにおいて1世紀以上何の進歩も見られなかった点について、これらが発達したヨーロッパ諸国の方策⁷²の導入と定着が政府の主導によって図られるよう提唱した⁷³。

3. インディオの「有益化」政策

「インディオはインディアスそのものであり、世界で最も豊かな宝である」

65 *Ibid.*, pp.301-302

66 *Ibid.*, p.306.

67 *Ibid.*, p.280.

68 *Ibid.*, p.303.

69 水銀は鉱石から銀を抽出する際に触媒として用いられた。

70 *Ibid.*, p.303.

71 *Ibid.*, pp.303-304.

72 ハンガリー、ノルウェー、ザクセン、ハノーバーなどの鉱業技術の導入を提唱する一方、「合理性 (economía) の点では、スウェーデンに勝るものはない」と述べるなど、ヨーロッパ諸国の視察の成果が披露されている。 *Ibid.*, p.306.

73 *Ibid.*, pp.304-305.

との一文にも明白に現れているとおり⁷⁴、スペインの植民地領有の最大の強みは原住民の存在である。しかし、彼らはまだ「有益な臣民」ではなかった。それは、「彼らを本国の臣民と同様に有益にするために必要な優れた政策が欠如している」からである⁷⁵。彼の考える「優れた政策」とは、「臣民が豊かになるために必要な手段・方策を全て彼らに与える」というイギリス、フランスがとる統治制度の原則の一つである⁷⁶。これは、「植民地の目的は本国を豊かにすることである」という理念を大前提として、「植民地が有益であるためには・・・母親（本国）を豊かにする前にまず植民地が豊かになれるような手段を与えなければならない」という理論にも結びつくものである⁷⁷。

ワードにとってインディアスにおける「有益な臣民」とは、「土地を耕したり、スペイン産商品を購入できる」者、すなわち交易で扱われる商品を生産し、また消費活動に参加する段としての貨幣を手にすることができる者を指す。このようなインディオを増やすことこそ「世界で最も価値のある宝であり、征服」なのである⁷⁸。そしてこれを実現するためには、「労働習慣を植え付ける」ことが不可欠である⁷⁹。この点では、イギリスやフランスの植民地における原住民と比較して明らかに劣っていたからである⁸⁰。ただし、インディオを経済活動に組み込むにあたっては、「インディオの無能さ」の問題が浮上することが懸念された。しかしこれに対してワードは、「多くの人たちが、インディオには理性すらないと考え、彼らが無能な人間だと表したが、私はそれ程だとは思わない」と述べ、「もし伝えられているとおりだとしても、その理由が長い抑圧が彼らを野蛮な状態に追いやったからだろうが、彼らの能力が本当に先天的に少ないからだろうが、彼らを有益な臣民にするという目的にとって全く支障とはならない」と主張した⁸¹。

さて、「公益とは主に土地の耕作と人間の有効活用に基づくものであり、これらは全国民にとっての真の力、確実な富である」⁸²。したがって、インディオを農業における労働力として活用することが彼らを有益にするための最も有効な手段であった。しかし、「土地を耕す者に作物に対する所有権がないなら、その土地が丹念に耕されることは決してない。また、自分の労働の産物

74 Ibid., p.276.

75 Ibid., p.257.

76 Ibid., p. 281.

77 Ibid., p.264.

78 Ibid., p.338.

79 Ibid., p.338.

80 Ibid., p.280.

81 Ibid., p.289.

82 Ibid., p.287.

が自分の物となる場合に行なっていたであろうことと、他人のために働く場合に行なうことが同じということは絶対にありえない」⁸³。したがってワードは、アシエンダなどに見られたような従来の使役ではなく、「インディオに土地を所有させるか、用益権付の長期賃貸契約を認めること」を目指した⁸⁴。そのために、スペイン人入植者に分与されていない土地あるいは国王に返還されるべき土地を小区分してインディオに貸与すること提唱し、それに際しては、子孫への継承権を保証すること、最初の15～20年間は地代を免除することなどの有利な条件も付けるべきだと主張した⁸⁵。またこの事業の実施に先立ち、各地のインテンデnteが、征服期に下賜された土地の相続の実態に関する調査・報告⁸⁶と、土地を分与すべきインディオを、族長やある程度の資金を有する者に限定すべきかどうかに関する意見の表明を行なうこと、またインテンデnteから族長を介した農業技術に関する教育・訓練の実施についても計画されている⁸⁷。しかし、土地や技術を与えられても、インディオには農業活動に着手するための初期費用が欠如しているという問題が生じる。「インテンデnteの努力をもってしても補うことのできない」この事態を打開するためには投資家の存在が不可欠であるが、十分な利益が期待できる農地開発であれば「わずかな金利でもお金を前貸しする人間は必ずいるはずである」⁸⁸。この意味でも、土地の生産性を高めるインディオへの農地分配はワードにとって非常に有益な政策であった。

以上のように農業では、インディオの労働力を有効活用すべきであるとの主張とは反対に、工業に関して、ワードは、メキシコやペルーに生成した既存の織物業さえもスペイン本国の製造業の利益を奪うものとして敵対視し、原則的には「諸外国の実践にしたがって、アメリカでは許可しない」という方針を掲げていることから⁸⁹、インディオの雇用が積極的に訴えられることも当然ない。しかし、イギリスやフランスとは異なりスペインの植民地には非

83 その証拠として彼はイギリスとロシアにおけるそれぞれの制度およびそれがもたらした結果の違いを挙げている。 *Ibid.*, pp.287-288

84 「広大な土地がスペイン人に分与され、その土地が彼ら自身ではなく黒人やインディオの手で耕されていることは大きな損害である。作物も土地(*el fondo*)も自分のものではないのに、黒人やインディオが丁寧に作業をするなど不自然なのだ」。 *Ibid.*, p.290

85 「小区画の土地を所有者が直接耕すことの効果はヨーロッパの全ての国で実証されている。」 *Ibid.*, p.290

86 この点に関してワードは、基本的には初期のコンキスタドールに下賜された土地はその子孫に継承権を認め、それ以外の土地は収用すべきであるという方針を示した。 *Ibid.*, p. 291

87 *Ibid.*, pp.291-293.

88 *Ibid.*, pp.300-301.

89 *Ibid.*, p.294.

常に大勢のインディオが存在するという特異性を考慮すると、必ずしもこれらの国の例に従うべきではない。特に、新体制が導入されれば、インディオの工業製品の消費活動も促進されることが期待されることから、「スペイン(だけで)は何年にもわたって需要の半分も満たすことはできない」という事態は必至であり、その場合、「残りの半分以上をいずれ我々の敵にもなりうる外国人に享受させるのと、我々の臣下であるインディオが享受させるのとでは、どちらが良いか」を考えると、「インディオが自分たち自身の労働の結果から利益を得る優先権を持つ」のは当然であった⁹⁰。したがってワードは、スペイン本国の工業に損害を与えるようなもの、すなわち羊毛・絹・良質の麻を原料とする高級織物業、スペインで産出される鉄・鋼鉄・銅・ブリキなどを用いる工業は別として、商品を外国からの輸入に頼っている工業をアメリカで禁止する必要はなく、「スペインに存在せず、今後も当然生成しないであろうもの、アメリカにあってスペインにはない良質で安価な原料を用いるもの、需要が大きすぎてスペインだけでは供給しきれないような商品を生産するもの」はむしろ振興されるべきであり、それらの製造業では、インディオが労働力を提供することが当然期待された⁹¹。またこれに関連して、インディアスの農業で生産が促進されるべき麻はスペインへ輸出され製品として加工されることになるが、その準備工程である紡糸にインディオ女性の労働力を活用すべきであるとも述べた⁹²。

さて、このようにインディオの労働力を様々な分野で行使するために不可欠なのは、「インディオの臆病さ、彼らの労働に対する抵抗感を考慮して、あらゆる方法で彼らのやる気を引き出すこと」である。前述のとおり、インディオへの土地分配あるいは用益権の付与もそのための方法の一つであるが、それ以外にも、課税負担の軽減が直接的な効果を発揮することがイギリスの例からも明らかであった⁹³。しかし興味深いのは、ここで彼が「インディオの間にスペイン人風の服装を流行させること」に言及している点である⁹⁴。この提案は当然、高級な絹織物や毛織物などのスペイン産商品の消費拡大を期待したものであるが、それと同時に、贅沢な暮らしを他人に誇示することに対する

90 *Ibid.*, p.294.

91 *Ibid.*, p.295.

92 *Ibid.*, p.296.

93 *Ibid.*, p.296.

94 土地を所有する族長、現金収入を伴う職を持つインディオに対し、現有の特権を保証するのと引き換えに本人と家族にスペイン人と同じ服装をさせることを義務付け、またこれを実行した者には様々な社会的特権を付与することでまず彼らの間でこの服装を流行させ、後にこれが他のインディオにも普及すると期待した。 *Ibid.*, pp.296-297.

人間の欲求を利用して労働意欲を引き出すという狙いもそこにはあった⁹⁵。というのも、「外見を良くしたいという願望は全ての欲の中で男女を問わず最も強い。そして、そのような願望は国家にとっては最も豊かな鉱脈である。なぜならそれは物欲の根源だからである。そして物欲と労働意欲は絶対的な結びつきを持つもの」だからである⁹⁶。

一方、「実行が容易で即座に利益が得られる事業ではないものの、時間・策略・忍耐を必要とするが不可能ではない事業として」インディオとの間の商取引の始動が提唱されている⁹⁷。そして、この事業の推進役として、具体的に「バルセロナ会社」や「マドリッド五代ギルド会社」などの名前も挙げられている⁹⁸。

ここでワードが構想している商取引は、ヨーロッパ諸国で価値の大きい商品となるアメリカの産物をインディオから「購入」することを主とするものである。彼によれば、「南米はより多くの宝を持つ国であるが、その中の人々はその価値（の大きさ）を知らないので、ほんのちょっとした酒やがらくたと引き換えにそれらを与えてくれる」ことが期待できたのである⁹⁹。しかし、このように自分たちに有利な形で商品を手に入れるには、インディオとの間に「ゆっくりと、巧妙に」友好関係を築く必要があった。「大きな屋敷に住んでいようが、ジャングルに住んでいようが、人間というものは常にその人なりの情熱 (*sus pasiones*) を持っているものであり、そのような情熱を相手から引き出し、相手にへつらいながらその人を満足させる巧妙さを持っている人は、相手を服従させようと意図せずともその人の主人になれる」と信じる彼は、イギリスやフランスが実践している通り、「我々との取引がインディオにとって有用で喜ばしいもの」であること、「我々が彼らの財産や自由に対して何の権利も主張してはならない」ということが重要だと述べている¹⁰⁰。

しかしこの事業は、単に「買い手」であるスペイン人側の商業組織にインディオを従属させようとするものではなく、彼らの消費活動を促進するという側面も持っていた。そのために前述の交易会社が着手すべき具体策として、特に内陸部での安定した商品供給に役立つ「倉庫」を主要な河川沿いの一定

⁹⁵ *Ibid.*, p.296.

⁹⁶ *Ibid.*, pp.299-300.

⁹⁷ *Ibid.*, p.324.

⁹⁸ *Ibid.*, p.329.

⁹⁹ *Ibid.*, p.325.

¹⁰⁰ *Ibid.*, pp.324-325.

区間毎に開設することが挙げられた¹⁰¹。また、フランスの植民地、北米モンレアルで毎年開催されている大規模な定期市の活況ぶりに言及しながら、これをインディアス各地で開催する有益性も示唆している¹⁰²。しかし、インディオを有益な「消費者」に転化するためには、何よりも、商品を購入するための「手段」すなわち貨幣を手にする方法を彼らに学ばせることが必要不可欠である。そのために、各地のインテンデンテが派遣する「最も実践的な」インディオを介し、まずは砂金、ゴム、薬草、染料など「土地を耕すことなく得られるもの」の商品化の方法、その後には「より高貴な作物を生産するための耕作」に関する知識と技術を彼らに教育することの意義が改めて謳われた¹⁰³。

4. おわりに

本稿では、経済再建が重要な課題の一つであった18世紀スペインにおいて、啓蒙主義改革の推進に間接的ながらも貢献した経済思想家ベルナルド・ワードの論考『経済計画』の「政治的言説」としての重要性に着目し、その第二部で論じられた植民地統治体制改革に関する意見と提言の整理・考察を試みた。

彼の提言は、植民地インディアスを、スペイン商品が独占的に享受すべき市場、スペインおよびヨーロッパ諸国で需要の大きい商品の産地、有益な臣民に転化できる無数のインディオが存在する場所として捉え、これら3つの側面で植民地が果たすべき機能を有効にし、その結果として最大限の利益を生む新たな「経済的統治」体制の構築を目指すものであった。しかも、アイルランドから帰化し、先進ヨーロッパ諸国視察の業績を誇る彼は、スペイン同様に植民地を支配し、そこからスペイン以上の利益を得ていたイギリスやフランスの成功例を常に意識しながら、客観的な目で過去の失策を批判し、現行体制の問題点を指摘することができた。彼の批判の対象は、武力による支配を重んじる精神面にまで及ぶものであった。

さて、ワードの新統治体制構想は、現地での改革推進役となるインテンデンテの配置、各地の経済活動の実態把握および新制度導入の可能性を分析するための視察の実施を前提条件とし、そのうえで、第一の課題として交易制

101 この「倉庫」は、大砲2台が設置され10～12人の兵士が駐屯する「小さな砦」の様相を呈するものであるが、これが軍事目的の施設ではないかという疑念をインディオに抱かせないように、事業の趣旨説明に配慮しなければならないと述べられている。Ibid., p.326.

102 Ibid., p.327.

103 Ibid., p.328.

度の改革を掲げている。「自由こそが商業の利益である」という理念に基づきながら彼が展開した「自由貿易論」とは、単一港制度および「船団制」の廃止、税負担の軽減など、交易の活性化と迅速な商品供給を妨害するものからの「開放」を目指すものであった。このうち、特に彼の批判の的となったのが「パルメオ」と呼ばれる従量関税の非合理性であり、これを国産品に限定して免除することを提言しているが、これは重商主義に典型的な保護関税政策であるとともに、一般品製造業の振興政策の一環でもあった。また、交易の合理化の補足的政策として、的確で迅速な商品供給に不可欠な需要に関する情報収集を目指し、情報通信制度の整備も提案された。

一方、貴重な商品の産地としてのインディアスを最大限に享受するためには、交易制度の改革による取引量の増大に加え、各種産物の産出量を増大させる必要があった。まず農産物の増産策としては、耕作技術、土の肥沃性、経費の合理性を向上させる「近代的農業」を、インテンデンテ主導の教育プログラムを通じて導入することが提唱され、また天産物の商品化のための開発事業も同様にインテンデンテによって推進されるべきだという主張がなされた。さらに、鉱業復興政策として、困窮化した鉱山業者の救済と同時に、北欧諸国で発達している技術の導入による鉱山経営の合理化も提唱された。

最後に、インディオの「有益化」政策も改革案の柱の一つであった。彼の言う有益なインディオとは、交易で扱われる商品を生産し、スペイン産商品の消費活動に参加できる者を指す。まず農業において彼らを有益な労働力として活用する必要があるが、そのためには、技術的な教育・訓練プログラムの実施以前に、彼らに「労働意欲」を持たせることが不可欠である。そこでワードは、スペイン出身の支配者層に対する過去の無益な土地分配を批判し、インディオの労働の成果が彼ら自身の利益に直結する制度の導入、すなわち彼らを土地の所有者あるいは分益小作にするという政策の実施を説いた。一方、植民地の存在意義が本国の利益増大にある以上、スペインの製造業を脅かすような工業の発展は原則的に許可できないが、外国からの輸入に依存している商品の製造業はむしろ振興されるべきであり、ここでもインディオの労働力の活用が自動的に伴うことが期待された。いずれにしても注目すべきは、インディオを自発的に労働へ向かわせる工夫の必要性が強調されている点である。前述の土地分配または用益権の付与もその一つであるが、それに加えて、課税負担の軽減なども強力な刺激剤として提唱されている。また、労働意欲と強い結びつきを持つ物欲を掻き立てる目的で、スペイン人風の服装を普及させることも有効な手段として挙げられた。

さらに、ワードは、既存の貿易会社の主導によるインディオとの商取引の始動も提唱している。これは、貴重なアメリカ産商品のインディオからの「購入」を主眼に置いた事業であり、そのためには、彼らとの間に巧妙に友好関係を築き、信頼を得たうえで自分たちに有利な取引を成立させることが重要だとワードは説いている。しかしそれと同時に、この事業はインディオの消費活動を促進するためのものでもあった。そのために、定期市の開催と内陸部における商品の安定供給を実現する「倉庫」の開設など、商業網整備の必要性も示唆した。さらに、彼らが貨幣を得ることの重要性を考慮し、それを可能にする手段として農業および天産植物の商品化に関する知識・技術の教育プログラムの有益性が改めて強調された。

以上のような提唱には、交易認可港の段階的增加、船団制の最終的な廃止、保護関税制度の実施、定期的郵便船制度の導入など、カルロス3世期に進展する改革の方向性を決定付けたものも多く、この点で重要な意義を持っていると思われる。しかし彼の改革案は、単なる植民地交易論にとどまらず、インディオを有益な存在に転化することで間接的に「経済的統治」体制を合理化しようとするものでもあり、この多面的な視点こそが彼の改革案の独自性だといえよう。

《一次史料》

Ward, Bernardo, *Proyecto Económico en que se proponen varias providencias, dirigidas a promover los intereses de España, con los medios y fondos necesarios para su planificación*, Madrid, 1779 (se utiliza la edición facsímil de 1982) .

《参考文献》

Anes, Gonzalo, “La economía española en el siglo XVIII,” *Economía y Economistas Españoles* (dir. por Fuentes Quintana, Enrique), 3, Barcelona, 2000, pp. 91-175.

Castellano Castellano, Juan Luis, “Estudio preliminar,” Ward, Bernardo, *Proyecto Económico* (edición facsímil), Madrid, 1982, pp.IX-LXI.

—— “Bernardo Ward,” *Economía y Economistas Españoles* (dir. por Fuentes Quintana, Enrique), 3, Barcelona, 2000, pp. 185-200.

Llombert Rosa, Vicent, “El pensamiento económico de la Ilustración en España (1730-1812),” *Economía y Economistas Españoles* (dir. por Fuentes Quintana, Enrique), 3, Barcelona, 2000, pp. 7-89.

Perdices de Blas, Luis, “Debate sobre el comercio colonial,” *Diccionario de*

(中 本)

Pensamiento Económico en España 1500-1812 (ed. por Perdices, L. y Reeder, Johon), pp.88-95..

Rodríguez Labandeira, José, “La política económica de los Borbones,” *La economía española al final del Antiguo Régimen*, IV, Madrid, 1982, pp. 107-184.

近藤仁之、「スペイン経済の盛衰」、『講座 西洋経済史 I 工業化の始動』、同文館、116－147頁。

中本香、「18世紀スペインにおける工業振興：提唱と政策」、*Estudios Hispánicos* (大阪外国語大学スペイン・イスパノアメリカ研究室)、第25号、2001年、91－109頁。

——「ベルナルド・ワードの経済発展論：『経済計画』にみる農業・工業・商業振興論」、*Estudios Hispánicos* (大阪外国語大学スペイン・イスパノアメリカ研究室)、第29号、2005年、101－126頁。